

報道関係者各位

平成 29 年 5 月 8 日（月）  
社会・援護局 地域福祉課  
課長補佐：小野博史（内線 2856）  
係 長：佐藤 隆（内線 2859）  
（代表電話） 03(5253)1111  
（直通電話） 03(3595)2615

5 月 12 日（金）は「民生委員制度 100 周年の日」です  
5 月 12 日（金）から「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」が始まります

民生委員制度は、本年制度創設 100 周年を迎えます。

全国民生委員児童委員連合会では、この 5 月 12 日（金）から 18 日（木）までを「活動強化週間」として、国民に民生委員・児童委員の存在やその活動について、一層の理解促進を図り、委員活動の充実を推進しています。

特に、今年「民生委員制度 100 周年」に当たることから、「活動強化週間」には、別添のとおり全国各地で様々な活動やイベントが行われます。東京都では、5 月 14 日（日）に新宿駅周辺で、楽団や都内各地区社会福祉協議会のキャラクターなどととも、民生委員・児童委員によるパレードやパネル展が行われる予定です。

厚生労働省としては、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向け、住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員の役割は大変重要であると考えていることから、この「活動強化週間」を契機として、地域の方々に民生委員・児童委員を身近に感じていただき、その活動に対する理解を深めるとともに、活動の更なる活性化につながっていくことを期待しています。

報道関係者各位におかれましては、「活動強化週間」期間中の積極的な取材等にご理解とご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

※ 民生委員制度は、大正 6（1917）年 5 月 12 日に「済世顧問制度」として岡山県で発足し、翌大正 7（1918）年には大阪府で「方面委員制度」として発足。その後、「方面委員制度」として全国に普及し、昭和 21（1946）年に「方面委員制度」が「民生委員制度」に改称されました。

**【活動強化週間の期間】**

5月12日（金）～5月18日（木）

**【各地で行われる主な取組】（詳細は別紙）**

- 全戸訪問又は要援護者宅への一斉訪問
- 登下校の見守りや挨拶運動
- 心配ごと相談会等の実施
- 民生委員・児童委員活動に関するパネル展示 など

**【東京都で行われる取組】**

- 主催：東京都、東京都民生児童委員連合会
- 催事：「紡ぎゆく100年 子どもに寄り添う70年」をテーマにパレードとパネル展を実施。

**【パレード】**

日時：平成29年5月14日（日）10時40分～11時20分

会場：新宿通り（伊勢丹前からアルタ前まで）

**【パネル展】**

日時：平成29年5月14日（日）～16日（火）

会場：JR新宿駅西口広場イベントコーナー

※ 活動強化週間の詳細については、全国民生委員児童委員連合会のホームページにも掲載されています。

[http://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/news/2017/H29minseiiin\\_jidoin\\_days2.html](http://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/news/2017/H29minseiiin_jidoin_days2.html)

（参考）

中央合同庁舎5号館においても、全国民生委員児童委員連合会が作成した民生委員制度の概要や100年の歴史、活動内容を紹介するパネルを1階ロビーに展示する予定。